

申込書記入例

裏面もご参照ください。

●この記入例を参考にしてご記入ください。

黒か青のペンまたはボールペンで記入してください。
(鉛筆、シャープペンシルは使用しないでください。)

誤って記入してしまった場合は、2本線で消して書きなおしてください。

申込者や入居しようとする親族のフリガナ、漢字、生年月日が
正しく記載されていないと、回数の確認ができない場合があります。

申込基準日(平成30年4月20日)現在の
扶養・同居・職業の有無について、
○をしてください。

事業所得者は「その他」に○をしてください。事業
所得者が給与に○をした場合、給与収入と
して計算し、収入基準を超え、受け付けできな
い場合があります。

収入のある方は控除前の年間の総収入
を記入してください。
※収入証明の添付は不要です。但
し、当選後必要となります。

所得のない方は、必ず「0」を記
入してください。生活保護受給
者は「生保」と記入してください。
何も記入されていないと受け付け
できません。

申込者の氏名・住所(部屋番号)・生年
月日・郵便番号・電話番号等を記入
してください。
ここに書かれた住所に送付しますので、
正確にわかりやすく記入してください。

※現住所と書類等の送付先が異なる場合、
分かるように記入してください。

申込者に勤務先がある場合は必ず名称・
所在地・電話番号を記入してください。

希望する地域コードを記入してくだ
さい。

単身者で申し込まれる方は必ず○をして
ください。(世帯申込者は記入不要)

(40ページ参照)

該当する区分を1か所○で囲んでください。
申込住宅によっては、該当しない区分もあ
りますので、確認したうえ、選んでください。
その他は、DV被害者世帯が該当します。
また、2か所以上○があった場合は、優
遇倍率の高い方(特認C組、特認B組の
順)で受け付けます。ご不明な点はお
問合せください。

(60～61ページ参照)

申込者本人を含め、入居しようとする家
族を全員記入してください。

繰越控除がある方は、所得金額から繰越
控除額を引いた額を記載してください。
なお、下段にカッコ書きで繰越控除額を
記載してください。

(74～75ページ参照)

該当する控除に人数と金額を記入してく
ださい。
※非婚の母子父子世帯(みなし寡婦・寡
夫世帯)にも、「寡婦(夫)控除」を適用し
ます。

(65ページ参照)

住宅に困っている理由で該当する番号す
べてに必ず○をつけてください。

(11、37ページ参照)

申込基準日(平成30年4月20日)現在、障害者手帳
または障害年金証書を交付されている方は、障
害の種類に○をして、障害の等級を記入してくだ
さい。それ以外の方は、無に○をしてください。
(身=身体障害、精=精神障害、知=知的障害)
ご不明な点がございましたらお問合せください。

第1号様式(第3条第1項)

(申込先)

横浜市長
市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

市営住宅入居申込書

整理番号	募集年月	H30. 4	年月日	受付日
(フリガナ) 申込者氏名	カナガワ ジロウ		性別	①男 2女
申込者氏名	神奈川 次郎		生年月日	明大④平 38年12月5日
(フリガナ) 現住所	郵便番号	221-0052①	電話	2 FAX 045-123-4567
現住所	ヨコハマシカナガワクサカエチョウ 横浜市神奈川区栄町8-1 かもめアパートA-105			
勤務先	名称	〇〇商事(株)	所在地	横浜市中区港町1-1
電話	111-1111			
申込 地域コード	5102	地域コードに誤りがないか、ご確認ください。		
申込 住宅	単身者でお申込みの方は、次の単身者申込資格の該当するものすべてに○を付けてください。(世帯でお申込みの場合は記入不要)			
60歳以上	身体障害者	生活保護受給者	引揚者	ハシケン病
01	02	05	06	07
精神障害者	知的障害者	DV被害者	中国残留邦人等	
08	09	10	11	
【募集のしおり】60～61ページの優遇制度の説明を見て、該当するもの1つに必ず○を付けてください。				
申込 区分	特認B組(3倍優遇)			特認C組
一般組	母父子	高齢者	障害者	公害病
11	15	16	19	20
21	23	24	25	26
28	3200	3226	3100	
申込者 氏名	性別	続柄	生年月日	年齢
カナガワ ジロウ	男	本	明大④平	54
神奈川 次郎	女	妻	38年12月5日	
カナガワ ナオミ	男	妻	明大④平	51
神奈川 ナオミ	女	妻	42年1月4日	
カナガワ ジュンコ	男	子	明大④平	22
神奈川 順子	女	子	7年11月15日	
カナガワ テツヤ	男	子	明大④平	16
神奈川 哲也	女	子	14年2月4日	
カナガワ ハルミ	男	子	明大④平	14
神奈川 晴美	女	子	16年2月28日	
入居しない	有	氏名	続柄	年齢
扶養親族(0名)	無			
合計	4,963,488		(A)	2,958,000
控除	①親族(本人を除く)	②老人扶養老人控除	③特定扶養親族等	④寡婦又は寡夫
1人:38万円	1人:10万円	1人:25万円	1人:27万円	所得27万円未満はその額
4人	1人	2人	1人	1人
152円		50円	27円	
合計	2,290,000		(B)	控除額の合計
①から⑥までの合計額です				
世帯の月収額	(A)年間所得金額の合計		(B)控除額の合計	
	2,958,000		2,290,000	
	÷ 12か月 = 55,666円			
申込者の 在住・在勤期間	①市内在住	10年	現在の 住居	②民間の 賃貸住宅
	2. 市内在勤	6か月間	3. 市営住宅	4. 県営住宅
			5. 市営住宅	6. 他人に 間借り
			7. 市営住宅	8. その他
住宅困窮理由 該当するものすべてに○	1. 親族以外の 世帯と同居	2. 狭い (1人当たり4坪未満)	3. 長距離 通勤	4. 住宅でない 建物に居住
			5. 高家賃 (78千円)	6. 婚約中
			7. 立退の要求を 受けている	8. その他
不備コード	階層 区分	1. 公営原則	2. 公営裁量	資格
		3. 改良原則	4. 改良裁量	有・無・要実態
				抽選番号
				当選順位
				入居候補者順位

(注意) □内のみ記入してください。

※市営住宅申込書により提出していただいた情報は、市営住宅の入居事務
および市営住宅の管理運営業務以外の目的には使用いたしません。

申込者本人の横浜市
内の在住・在勤期間
を記入してください。

現在お住まいの住宅について必ず
○をつけてください。
6その他に○をつけた方は具体的内
容を()に記入してください。

64～75ページの収入計算の方法を読んで、計算してく
ださい。世帯の月収額が158,000円(裁量階層
214,000円)、また※のついた住宅は114,000円(裁
量階層139,000円)を超えた場合は申込みできません。

(裁量階層については、12、38ページ参照)

申込みの際に間違えやすいケースです。特にご注意ください。

単身者は世帯向住宅へ申込みできません

単身の方は、世帯向住宅には申込みできません。「単身向」のページ(41～51ページ)から地域・住宅を選択してください。

原則、70歳未満の方は高齢者向住宅へ申込みできません

高齢者向住宅への申込みについては申込者および同居者ともに年齢制限があります。

ただし、例外的に60歳から申込み可能な場合もあります。

詳しくは33、46ページをご覧ください。

※平成30年4月1日に横浜市営住宅条例が改正され、高齢者向住宅の応募資格年齢がこれまでの「65歳以上」から「70歳以上」に変わりました。

ただし、条例改正に伴う経過措置により、昭和28年4月21日以前に出生された方は、引き続きお申込みいただけます。

一定基準以上の収入がある方は、市営住宅へ申込みできません

市営住宅の申込みについては収入制限があり、一定基準以上の収入がある場合は申込みできません。

詳しくは次のページをご覧ください。

収入基準：12、38ページ

収入計算方法：64～75ページ

消印が申込最終日を過ぎている場合は、受け付けできません

募集期間の最終日を申込期限としています。申込期限を過ぎた消印を押された封筒で送付された申込書は、いかなる理由があっても受け付けできません。余裕をもってお申込みください。

また、メール便での申込みは受け付けておりません。必ず郵便局または郵便ポストで投函してください。

特認B組「低額所得者」の優遇を適用される予定の方へ

生活保護又は、支援給付受給中の方および失業期間・休業期間がある方は該当しません。

詳しくは61ページをご覧ください。

シルバーハウジング、シニア・りぶいんにお申込みの方へ

シルバーハウジング、シニア・りぶいんには緊急通報システムが設置されており、生活援助員の派遣が週2回、うち1回は安否確認のため、ご自宅へ訪問します。(付随サービスのため、断ることはできません。)

**行政区単位募集、市内全域【住宅指定なし】(単身者可)にお申込みされる場合、住宅を選ぶことはできません。
「階数指定なし」にお申込みされる場合、階数を選ぶことはできません。**